

事業名	自主防災活動推進事業	整理番号	3102-010
所管	危機管理課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	昭和54年度～	根拠法令・要綱等	御殿場市自主防災対策事業補助金交付要綱	
基本計画における位置づけ	政策番号:	3-1-2	施策名:	地域防災力の向上
	関連政策:		施策名:	
個別計画での位置づけ	御殿場市地域防災計画			

●事業の内容

目的	南海トラフ、相模トラフの地震、富士山噴火などの災害に対する地域防災力向上のため、自主防災組織の育成を図る。
対象	自主防災会(59区)
手段	①自主防災資機材等の整備にかかる補助金を交付する。 ②防災訓練等の活動にかかる交付金を交付する。 ③出前講座、各種研修会等を実施する。
成果	①防災資機材等の充実により、災害応急対策が円滑に実施され、被害の軽減を図ることができる。 ②自主防災活動が活性化され、地域の防災力が向上する。 ③防災意識の高揚を図ることができる。

事業の背景・住民の意向の反映	南海トラフ、相模トラフの地震の切迫性や富士山噴火、土砂災害などに対する、住民の防災意識が高まっている。広域な災害が懸念される中で、これまでの災害の教訓から自助や共助の重要性が高まっており、地域の実状に応じた防災力の強化が求められている。
----------------	--

見直し改善の経過	・地域ごとの防災マップの見直しを行い、全戸配布を実施。 ・地域の防災意識の高揚や防災力の向上を目的とした防災出前講座を継続的に実施。 ・自主防災会の活動チェックリストを活用した自主防災会の防災力の見直しの実施。
----------	---

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	計
事業内容		・自主防災対策事業補助金(資機材整備等) ・自主防災会交付金(防災訓練経費等) ・自主防災会連合会交付金(防災リーダー研修会等)	・自主防災対策事業補助金(資機材整備等) ・自主防災会交付金(防災訓練経費等) ・自主防災会連合会交付金(防災リーダー研修会等)	・自主防災対策事業補助金(資機材整備等) ・自主防災会交付金(防災訓練経費等) ・自主防災会連合会交付金(防災リーダー研修会等)	
	事業費	12,000	12,000	14,000	38,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰	1,050	1,050	1,050	3,150
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他	3,838	3,838	4,338	12,014
	一般(投資)	7,112	7,112	8,612	22,836
					0

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H26年度末現状値	H27年度末見込値	目標値	目標年度
防災リーダーの人数(人)	288	333	350	H32
防災訓練参加人数(人)	25,351	26,000	28,000	H32
防災出前講座参加者数(人)	3,783	3,000	3,000	H32

事業名	防災行政無線整備(更新)事業	整理番号	3105-010
所管	危機管理課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	昭和57年度 ~	根拠法令・要綱等	御殿場市同報無線条例	
基本計画における位置づけ	政策番号:	3-1-5	施策名:	情報発信ツール及び資機材などの整備
	関連政策:	7-9-1	施策名:	演習場の使用に伴う諸障害の防止・軽減
個別計画での位置づけ	御殿場市地域防災計画			

●事業の内容

目的	防災行政無線により、演習場利用計画、防災・災害情報、市からのお知らせ等の周知を図る。
対象	市内に住民登録をしている世帯
手段	防災行政無線親局・子局の整備及び対象世帯への戸別受信機の設置(貸与)
成果	防災行政無線の放送により、演習場利用計画、防災・災害情報、市からのお知らせ等の情報を得て、状況に応じて適切な行動をとることができる。

事業の背景・住民の意向の反映	現在使用している防災行政無線設備は、平成8年度から順次設置しているものであり、耐用年数を超過し、故障等も発生している。アナログ波が使用できなくなることを踏まえ親局や屋外子局はデジタル化をした。今後は戸別受信機のデジタル対応機種への更新が必要となる。市民と市をつなぐ重要な情報伝達手段であり、市民からのニーズが高く、転入世帯等への新規設置が求められる。
----------------	---

見直し改善の経過	平成18年度には平成32年度までにデジタル化をする予定だったが、国庫補助を利用することにより平成24年度、25年度に親局、屋外子局をデジタル化し、平成26年度以降に新規に設置する戸別受信機についてもデジタル対応機種にし、平成29年度から17年間でデジタル機種への更新を行う。26年度より財産区より繰入を実施。
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	計
事業内容		デジタル戸別受信機350台の新規設置	新規設置及び既設戸別受信機の更新あわせて1500台	新規設置及び既設戸別受信機の更新あわせて1500台	
	事業費	20,000	81,000	81,000	182,000
財源内訳	国補				0
	防衛	14,316	61,357	61,357	137,030
	県補				0
	市債				0
	財繰	1,988	8,522	8,522	19,032
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)	3,696	11,121	11,121	25,938
	3,696	11,121	11,121	25,938	

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H26年度末現況値	H27年度末見込値	目標値	目標年度
戸別受信機の設置率(%)	79	80	90	H32

事業名	御殿場市庁舎東館建設事業	整理番号	3106-010
所管	総務部総務課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成23年度～平成29年度	根拠法令・要綱等	建築物の耐震改修の促進に関する法律	
基本計画における位置づけ	政策番号:	3-1-6	施策名:	公共施設などの耐震化の推進
	関連政策:	7-6-1	施策名:	市民サービスの向上
個別計画での位置づけ				

●事業の内容

目的	「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づき耐震診断をした結果耐震性能が劣るとされた議会棟、現業棟及び西館の機能を移転し、分館及びBE-ONE分室の機能を併せ、本庁舎と一体として市役所機能の耐震性能を補完する。
対象	来庁者
手段	議会棟、現業棟、西館及び分館の機能を移転し、BE-ONE分室の機能を含めて本庁舎と一体利用するため、御殿場市庁舎(仮称)東館を建設する。
成果	市の事務事業を執り行う建物の耐震性能が補完され、来庁者及び職員の安全が確保される。また、防災拠点としての機能強化を図ることができる。加えて、本庁舎と併設すること及び出先機関の一部を戻すことにより、市民サービス部門の集約による利便性の向上が見込める。

事業の背景・住民の意向の反映	耐震診断の結果、静岡県耐震判定指標値を下回ることが判明したことから、予想される東海地震、神奈川県西部地震及び富士山噴火に対応するため、耐震性能の劣る施設の機能移転が求められた。
----------------	--

見直し改善の経過	平成15年度から新庁舎建設の検討を重ね、本庁舎と渡り廊下で接続する新庁舎を建設する計画を進めてきたが、平成21年度に入り本庁舎と接続できないことが判明したため、計画の進行を一時中断していた。平成22年度に入り、議会棟の機能移転を最優先にするべく、検討を再開した。平成23年度に調査研究を進め平成24年度に基本実施設計契約を締結した。
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

2,973,000

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	計
事業内容	建設工事		本庁舎改修工事		
	工事監理 付帯工事 外構工事(Ⅱ期) 付帯修繕 備品購入		西館・議会棟解体工事 工事監理 外構工事(Ⅲ期) 付帯修繕		
事業費		1,616,000	369,000		1,985,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債	1,269,700	276,100		1,545,800
	財繰	250,000			250,000
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般	96,300	92,900	0	189,200
(投資)	96,300	92,900		189,200	

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H26年度末現状値	H27年度末見込値	目標値	目標年度
事業進捗率(%)	25	55	100	H29
庁舎耐震化棟数割合(%)	40	40	100	H28
施設倒壊による人的被害の出現可能性(有・無)	有	有	無	H29

事業名	消防団車両整備事業	整理番号	3203-010
所管	消防本部警防課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	～	根拠法令・要綱等	消防組織法第1条	
基本計画における位置づけ	政策番号:	3-2-3	施策名:	消防力の強化
	関連政策:	7-9-2	施策名:	民有諸権利の擁護及び民生安定事業の推進
個別計画での位置づけ	消防団車両整備計画			

●事業の内容

目的	消防団が各種の災害から市民の生命、身体、財産を守り、安心安全の保持を目的に機能低下、老朽化した消防ポンプ自動車を更新し、消防力の充実、強化を図る。
対象	地域住民(御殿場市全域)
手段	地域の防災拠点に在る消防ポンプ自動車を更新し、消防力の充実強化を図る。
成果	地域防災力の向上と、消防団員士気の高揚と組織の団結力の強化及び活性化を図る。

事業の背景・住民の意向の反映	防災拠点に消防ポンプ自動車を更新配置し、円滑な消防活動により、被害を最小限に阻止し、地域住民の生命、財産を保護する。
----------------	--

見直し改善の経過	平成22年度の緊急事業仕分けにより、車両使用期間を17年間としたが、防衛概算要求車両の手続きが変更されたことにより、車両使用期間を15年に戻す。団車両は、防衛9条の適用外とする。
----------	---

●事業計画 (単位:千円)

		総事業費			
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	計
事業内容	消防ポンプ自動車の更新	消防ポンプ自動車の更新	消防ポンプ自動車の更新	消防ポンプ自動車の更新	
	・第1分団第6部(仁杉) ・第4分団第3部(滝ヶ原)防衛8条	・第4分団第1部(中畑) ・第2分団第2部(竈)防衛8条	・第1分団第7部(東山) ・第2分団第4部(駒門)防衛8条		
事業費		44,000	45,000	45,000	134,000
財 源 内 訳	国補				0
	防衛	7,277	7,277	7,277	21,831
	県補	7,277	7,277	7,277	21,831
	市債	20,400	19,900	20,600	60,900
	財繰	8,774	4,509	4,509	17,792
	負担				0
	小山				0
	寄付		1,000		1,000
	その他				0
	一般	272	5,037	5,337	10,646
(投資)	272	5,037	5,337	10,646	

●業績測定指標

指 標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H26年度末現状値	H27年度末見込値	目標値	目標年度
年間更新台数	2	2	2	H28

事業名	消防団車両消防救急デジタル無線受令機整備事業	整理番号	3203-020
所管	消防本部警防課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成28年度 ~ 平成28年度	根拠法令・要綱等	消防組織法第1条
基本計画における位置づけ	政策番号:	3-2-3	施策名: 消防力の強化
	関連政策:	7-3-2	施策名: 市民活動団体等の育成支援
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	消防団活動における情報伝達の充実。
対象	御殿場市消防団員
手段	消防団全車両に、情報収集及び受令の為にデジタル無線受令機を整備する。
成果	災害活動において、情報収集等をリアルタイムに行うことができる。

事業の背景・住民の意向の反映	現在、消防団車両は、消防本部が使用している150MHz帯の消防波を傍受し、災害に対応しています。しかし、この周波数帯の使用期限が平成28年5月31日と制定されました。このことにより消防団が災害情報の入手をすることが困難になり、活動に支障が出ます。したがって、消防本部が運用する260MHz帯のデジタル無線受令機の整備が必要となります。
----------------	---

見直し改善の経過	
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

7,000

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	計
事業内容	消防団車両消防救急デジタル無線受令機整備(27基)				
事業費		7,000			7,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補	2,333			2,333
	市債	3,500			3,500
	財繰	1,122			1,122
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)	45	0	0	45

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H26年度末現状値	H27年度末見込値	目標値	目標年度
デジタル無線受令機(基)			27	H28

事業名	消防団活性化事業	整理番号	3203-030
所管	消防本部警防課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成20年度 ~	根拠法令・要綱等	消防組織法第1条
基本計画における位置づけ	政策番号:	3-2-3	施策名: 消防力の強化
	関連政策:	7-3-2	施策名: 市民活動団体等の育成支援
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	消防団の活性化のために、活動の充実化、魅力ある活動の推進を図る。
対象	地域住民(御殿場市内全域)
手段	消防団活動の重要性に対する家族のご理解ご協力を深めるため、「防火・交通のつどい」の開催をする。また、更なる活性化に向け、課題や方策について具体的に検討を継続する。
成果	消防団員の確保対策等により活性化を図り、地域住民の安心・安全の確保を図る。

事業の背景・住民の意向の反映	魅力ある消防団、入団促進できる環境、体制作りにより団員の確保を図り、よって住民の付託に応える。
----------------	---

見直し改善の経過	団員確保の課題を調査検討し、解決の為の方策を策定し、それに基づき実施する。
----------	---------------------------------------

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	計
事業内容		消防団活性化対策事業 「第15回防火・交通のつどい」		消防団活性化対策事業 「第16回防火・交通のつどい」	
	事業費	3,000		3,000	6,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)	3,000	0	3,000	6,000
		0		0	

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H26年度末現状値	H27年度末見込値	目標値	目標年度
条例定数に対する充足率(%)	95	96	100	H28
イベント参加者数(人)	700		1,100	H30

事業名	東富士演習場内治山治水対策事業(3条:受託事業)	整理番号	3301-010
所管	産業部農林整備課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	昭和34年度 ~	根拠法令・要綱等	東富士演習場内治山治水事業に関する委託契約及び委託要領
基本計画における位置づけ	政策番号:	3-3-1	施策名: 災害に強い山(森林)づくりの推進
	関連政策:	7-9-1	施策名: 演習場の使用に伴う諸障害の防止・軽減
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	演習場内の洪水・土砂被害等の防止を図る
対象	演習場内における洪水・土砂等による障害の防止又は軽減の必要な箇所
手段	防衛施設周辺の生活環境の整備などに関する法律第3条の障害防止工事に基づき国(防衛省)より受託し、年次計画により演習場内の治山治水工事(全額国費負担)を実施する
成果	演習場内及び周辺地域の洪水、土砂被害等の防止・軽減が図られる

事業の背景・住民の意向の反映	演習場使用協定に基づき実施 東富士演習場土地賃貸借契約に関する要望に基づき実施
見直し改善の経過	

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	計
事業内容	流路工工事 L=240m		流路工工事 L=240m	流路工工事 L=240m	
	流路工等調査・設計 N=1箇所		流路工等調査・設計 N=1箇所	流路工等調査・設計 N=1箇所	
	調節池法面整正工 N=5箇所		調節池法面整正工 N=5箇所	調節池法面整正工 N=5箇所	
	調整池等排砂工 N=2箇所		調整池等排砂工 N=2箇所	調整池等排砂工 N=2箇所	
事業費	105,000	105,000	105,000	315,000	
財源内訳	国補				0
	防衛	105,000	105,000	105,000	315,000
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)	0	0	0	0

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H26年度末現状値	H27年度末見込値	目標値	目標年度
事業進捗数(H21からの累計)(箇所)	42	52	90	H32

事業名	緑地帯設置等事業	整理番号	3301-020
所管	産業部農林整備課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	昭和36年度～	根拠法令・要綱等	東富士演習場内緑地帯設置等委託要領
基本計画における位置づけ	政策番号:	3-3-1	施策名: 災害に強い山(森林)づくりの推進
	関連政策:	7-9-1	施策名: 演習場の使用に伴う諸障害の防止・軽減
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	演習場使用協定に基づいて造成された国有地内の防災水源林及び緑地帯の適切な管理による公益的機能の発揮。
対象	演習場内の約487haの森林(大日堂289ha・一木塚6ha・営舎3ha・トウジゴヤ113ha・畑岡1ha・井戸沢5ha・大野原70ha)
手段	国(防衛省)からの受託により、植林地の撫育管理を行う。
成果	国有地内防災水源林及び緑地帯の公益的機能が発揮される。

事業の背景・住民の意向の反映	演習場使用協定に基づく事業
見直し改善の経過	・場内の樹種転換の検討(松くい虫対策) ・植栽年度を表示する標識柱の再設置推進

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	計
事業内容	植林地の撫育管理等		植林地の撫育管理等	植林地の撫育管理等	
事業費		39,000	39,000	39,000	117,000
財源内訳	国補				0
	防衛	39,000	39,000	39,000	117,000
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)	0	0	0	0

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H26年度末現状値	H27年度末見込値	目標値	目標年度
年間事業進捗率(%)	100	100	100	H32

事業名	河川改修事業(市単独事業分)	整理番号	3302-010
所管	都市建設部道路河川課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	昭和61年度～	根拠法令・要綱等	静岡県準用河川等改修費補助金交付要綱	
基本計画における位置づけ	政策番号:	3-3-2	施策名:	河川の改修及び維持管理
	関連政策:		施策名:	
個別計画での位置づけ				

●事業の内容

目的	浸水被害・沿線侵食等災害防止を図る。
対象	市民全般
手段	普通河川の部分的な修繕及び全面的な河川改修整備を行う。
成果	災害防止対策、生活環境の改善が促進される。

事業の背景・住民の意向の反映	大雨時の災害防止及び渇水時の生活雑排水等による悪臭対策としての要望が強い。 近年の気象変動による局地的な豪雨等による浸水不安の解消。
----------------	---

見直し改善の経過	
----------	--

●事業計画 (単位:千円)

		総事業費				
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	計		
事業内容	河川修繕(印野水路、矢倉川、抜川支川、久保川支川、黄瀬川支川)	河川修繕(印野水路、矢倉川、抜川支川、久保川支川、黄瀬川支川)	河川修繕(印野水路、矢倉川、抜川支川、久保川支川、押出川)			
事業費	110,000	105,000	106,000	321,000		
財源内訳	国補				0	
	防衛				0	
	県補			1,650	1,650	
	市債	75,400	71,800	71,000	218,200	
	財繰	26,160	25,160	25,430	76,750	
	負担				0	
	小山				0	
	寄付				0	
	その他				0	
	一般	8,440	8,040	7,920	24,400	
(投資)	8,440	8,040	7,920	24,400		

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H26年度末現状値	H27年度末見込値	目標値	目標年度
河川整備率(%)	69.8	69.9	72	H30

事業名	防犯まちづくり推進事業	整理番号	3402-010
所管	市民部くらしの安全課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	～	根拠法令・要綱等	御殿場市防犯まちづくり条例	
基本計画における位置づけ	政策番号:	3-4-2	施策名:	防犯設備の整備
	関連政策:	3-4-1,3-4-3	施策名:	地域防犯活動の支援、防犯意識の向上
個別計画での位置づけ				

●事業の内容

目的	犯罪が発生しにくい地域を目指し、防犯活動を推進する。
対象	全市民
手段	防犯灯の設置に係る補助金と、維持管理経費を援助するための交付金を交付する。 地域の小学校区を中心とした自主的防犯活動に補助金を交付し、見守り隊などの組織活動の推進を図る。
成果	防犯灯設置や青色回転灯パトロールなどにより、犯罪が発生しにくい環境づくりができる。 地域の自主的な声かけにより防犯に対する意識が高揚し、犯罪件数が減少する。
事業の背景・住民の意向の反映	犯罪を未然に防ぐために地域の防犯活動が重要であるため、各小学校区の自主的防犯組織の活動を継続するとともに、自治会単位で防犯教室を開催する動きなど、防犯まちづくりが推進しつつある。
見直し改善の経過	防犯まちづくりに向けて、警察関係機関等との連携が重要となるため、平成22年度から防犯指導員(警察官OB)を採用し、的確なアドバイスを受けながら推進を図っている。

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	計
事業内容		・防犯灯の設置と維持管理 ・青色回転灯パトロール ・自主的防犯活動への補助 ・防犯教室の開催 ・防犯指導員の雇用	・防犯灯の設置と維持管理 ・青色回転灯パトロール ・自主的防犯活動への補助 ・防犯教室の開催 ・防犯指導員の雇用	・防犯灯の設置と維持管理 ・青色回転灯パトロール ・自主的防犯活動への補助 ・防犯教室の開催 ・防犯指導員の雇用	
	事業費	32,000	32,000	32,000	96,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰	23,121	23,121	23,121	69,363
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他	1,500	1,500	1,500	4,500
	一般(投資)	7,379	7,379	7,379	22,137
				0	

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H26年度末現状値	H27年度末見込値	目標値	目標年度
刑法犯認知件数1～12月(御殿場警察署管内)(件)	824	800	780	H32
防犯教室年間開催回数(回)	21	25	27	H32
防犯教室年間参加者数(人)	2,118	2,500	2,600	H32

事業名	市民相談事業	整理番号	3501-010
所管	市民部くらしの安全課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	～	根拠法令・要綱等	消費者安全法
基本計画における位置づけ	政策番号:	3-5-1	施策名: 消費生活相談体制の強化
	関連政策:	4-6-1	施策名: 多文化共生の推進
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	市民からの様々な相談に対応し、市民の抱えている不安や悩みの解消を図る。
対象	全市民
手段	消費生活相談員を配置した消費生活センターを開設し、相談や斡旋をおこない、また消費生活講座等を開催し、情報や資料の提供をおこなう。弁護士による法律相談窓口、交通事故相談窓口、ポルトガル語とスペイン語による生活相談窓口、臨床心理士によるこころの健康相談を開設。
成果	消費者問題に係る被害の発生や拡大を防止する。法的裏付けのある対応で市民の不安が取り除かれる。また、交通事故の被害者・加害者の疑問、外国人の身近な疑問、こころの健康への不安に対応ができる。

事業の背景・住民の意向の反映	市民が生活していく上で生じる様々な不安や問題を、解決に導くための身近な相談窓口が求められている。近隣や親族の人間関係が希薄になる一方で、複雑化多様化する社会情勢の中、相談の内容も年々広範囲に広がっている。消費者被害回復のための相談と合わせ、被害に遭わないための消費者教育が求められている。
----------------	--

見直し改善の経過	法律相談は、平成22年度から月18件を月20件に増加、平成24年度10月から月24件に増加、平成25年度から月30件に増加した。外国人生活相談は、平成16年度に週2日から3日に、平成22年度に納税相談強化のため週4日に増加した。平成23年度にこころの健康相談を開設した。
----------	---

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	計
事業内容	法律相談 消費生活相談 交通事故相談 外国人生活相談 こころの健康相談 消費者教育計画策定		法律相談 消費生活相談 交通事故相談 外国人生活相談 こころの健康相談 消費者教育計画策定	法律相談 消費生活相談 交通事故相談 外国人生活相談 こころの健康相談	
	事業費	23,000	21,000	19,000	63,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補	4,000	2,000		6,000
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)	19,000	19,000	19,000	57,000

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H26年度末現状値	H27年度末見込値	目標値	目標年度
消費生活講座開催回数(回)	41	45	50	H32
消費生活講座のべ参加者数(人)	1,690	1,700	1,750	H32
法律相談予約率(予約数/相談枠)(%)	98	98	98	H32

事業名	交通安全推進事業	整理番号	3601-010
所管	市民部くらしの安全課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	昭和47年度～	根拠法令・要綱等	交通安全対策基本法
基本計画における位置づけ	政策番号:	3-6-1	施策名: 交通安全教育・啓発の強化
	関連政策:	3-6-2	施策名: 交通安全に関する団体との連携
個別計画での位置づけ	御殿場市交通安全計画		

●事業の内容

目的	交通安全道徳の高揚を図り、交通事故の発生を防止する。
対象	全市民
手段	交通指導員による歩行者、自転車走行者等への安全通行街頭指導。交通安全指導員による交通教室、自転車教室等の開催。交通安全対策委員会、交通安全会連合会による組織や地域での交通安全対策の実施。
成果	各年代に向けて、様々な機会を捉えて交通安全意識の高揚を図ることにより、交通事故が減少する。

事業の背景・住民の意向の反映	昭和47年御殿場市民間交通指導員会発足、昭和48年御殿場市交通指導員会に改称し、専門的な研修を受けた交通指導員による指導は有効かつ効果的である。また市全体の交通安全対策に指導員と安全指導員の存在は重要な位置を占めており、今後も悲惨な交通事故を一件でも減らすために、交通安全に対する意識の高揚を図る必要がある。
----------------	--

見直し改善の経過	平成18年4月に交通指導員の定数を45人以内から50人以内と規則を改正し、増員による配置体制の整備をした。年々高齢者事故割合が増加しているため、高齢者の事故防止対策を推進する。
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	計
事業内容		交通指導員の街頭指導(週3日)・交通安全指導員の交通安全・自転車教室(幼保全園・小中全校)・交通安全運動(年4回)	交通指導員の街頭指導(週3日)・交通安全指導員の交通安全・自転車教室(幼保全園・小中全校)・交通安全運動(年4回)	交通指導員の街頭指導(週3日)・交通安全指導員の交通安全・自転車教室(幼保全園・小中全校)・交通安全運動(年4回)	
	事業費	20,000	20,000	20,000	60,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)	20,000	20,000	20,000	60,000

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H26年度末現状値	H27年度末見込値	目標値	目標年度
人身交通事故件数1～12月(件)	723	700	680	H32
死亡交通事故件数1～12月(件)	4	1	1	H32
物損交通事故件数1～12月(件)	2,424	2,400	2,000	H32

事業名	交通安全施設整備事業	整理番号	3605-010
所管	都市建設部管理維持課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	昭和61年度～	根拠法令・要綱等	道路維持修繕要綱	
基本計画における位置づけ	政策番号:	3-6-5	施策名:	交通安全施設・設備の整備
	関連政策:	6-6-2	施策名:	生活道路の整備
個別計画での位置づけ				

●事業の内容

目的	歩行者及び一般車両の安全確保を図る。
対象	主要道路の歩行者及び一般車両
手段	歩道と車道の分離、交差点改良及び道路反射鏡等交通安全施設の設置を行う。
成果	歩道の整備や交差点を改良するとともに、道路反射鏡等を設置し交通事故を減少させる。

事業の背景・住民の意向の反映	車両の通行量が多くなり、歩道のない道路での歩行者の安全確保と交通事故の減少が求められている。
----------------	--

見直し改善の経過	
----------	--

●事業計画 (単位:千円)

		総事業費			
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	計
事業内容	市道0216号線 カーブミラー設置及び区画線	市道0216号線 カーブミラー設置及び区画線	市道0216号線 カーブミラー設置及び区画線	市道0216号線 カーブミラー設置及び区画線	
事業費		55,000	55,000	55,000	165,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債	7,200	7,200	7,200	21,600
	財繰	28,914	28,914	28,914	86,742
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)	18,886	18,886	18,886	56,658
		18,886	18,886	18,886	56,658

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H26年度末現状値	H27年度末見込値	目標値	目標年度
歩道整備率(%)	20.0	23.5	30.8	H33